

第 7 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～継続審議施設（国民宿舎「鶉の岬」等）～

（営業戦略部）

令和 6 年 3 月 25 日（月）

○施設名 国民宿舎「鶺鴒の岬」等（国民宿舎「鶺鴒の岬」、カントリープラザ「鶺鴒の岬」）

1 報告の趣旨

- 第5回県有施設・県出資団体等調査特別委員会において行われた国民宿舎「鶺鴒の岬」等に係る質疑について、改めて説明を求められたことから、報告するもの。

2 説明事項

項目	内容
<p>1 民間譲渡について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 民間譲渡をしない方針か。 ○ サウンディング調査結果概要における民間事業者からの「提案にあたっての要望」（第3回資料）や「更新・修繕に係る行政の費用等の負担」、「民間休養地を含めた活用に係る行政の協力」（第5回資料）の記載について、民間譲渡が前提条件としてあるのではないのか。	<ul style="list-style-type: none">○ 前回の委員会で示したとおり、今後の方針については現時点では何も決まっておらず、適切な運営手法については、民間譲渡ありきではなくあらゆる可能性について、期限にこだわることなく整理していく。 ○ サウンディング調査は、国民休養地を含めた鶺鴒の岬のあり方、活性化策等を検討するにあたり民間事業者の意見を伺ったものであり、民間譲渡を前提条件として行ったものではない。

項目	内容
<p>○ 施設の方向性を決める上で、民間譲渡に至る判断基準が不明確である。本来は、他の宿泊施設を含めた全体の方針があった上で、各施設個別に検討していくべきではないのか。</p> <p>○ (令和5年12月22日の知事定例記者会見でコメントのあった) 資産効率を最大にしていくことや県の税金による負担を減らしていくことはどのような取組を指しているのか。</p> <p>○ 民間でもできる宿泊施設の中でも鶺の岬は、本県の観光振興、県北の振興の柱として、戦略的に県が持つべき施設ではないか。</p>	<p>○ 鶺の岬については、施設の方向性は現段階で何も決まっていない。本県の観光の拠点である鶺の岬を将来にわたり魅力ある施設として安定的・持続的に発展させていくため、短期的、中長期的な課題等を整理しながら方向性について検討していく。 なお、宿泊施設それぞれに設置の経緯や目的等が異なることから、全体の方針を定めることは難しく、設置意義等の統一的な視点を持って各施設の課題を整理したうえで特性などを勘案し、個別に方針案を検討することとしている。</p> <p>○ 将来にわたって県有施設を適切に管理していくためには、経費を最小限に抑えつつ、施設の持つ所期の目的を最大限に発揮させていくことが大変重要である。 このため、鶺の岬については、民間譲渡ありきではなく、あらゆる可能性について検討していくところであり、施設の役割、特性等も考慮しながら、料金改定も含めた収益構造の改善策やターゲット層の拡大策などを検討し、効果的な施設運営を図っていくことで、急激な人口減少が進む社会において、県の税金による将来負担を極力減らすことにつなげていきたい。</p> <p>○ 本県の観光振興、県北の振興の拠点である鶺の岬を将来にわたり国内外から選ばれ続ける魅力ある施設として維持・発展させていくためにはどのような施設であるべきなのかを整理するとともに、適切な運営手法について、県による継続的な保有や関与なども含め、あらゆる可能性について検討していく。</p>

項目	内容
<p>○ 急激な人口減少を迎えるに当たり、「資産効率の最大化により税金による負担を可能な限り減らしていく」との考えに基づくのなら、黒字経営かつ指定管理費の支出がない鵜の岬がまずやるべきことは、将来の大規模修繕費を確保するため、現状の資産を最大限に使う方法の検討である。民間譲渡は飛躍し過ぎである。</p> <p>2 現行の管理手法で改善可能な課題について</p> <p>○ 課題の抽出や整理の進捗状況は。</p> <p>○ 現場の声を大切にすべきである。開発公社との意見交換の状況は。</p>	<p>○ 方針については現時点では何も決まっていない。民間譲渡ありきではなく、あらゆる方法について検討していく。</p> <p>○ 現在の管理手法の中で、開発公社と意見交換を重ねながら、施設のあり方や収益性、社会経済状況など、様々な課題をまずは整理し、そのうえで適切な運営手法について検討していく。</p>

項目	内容
<p>3 収益構造の改善に向けての課題の整理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検討状況は。 ○ 室料の改定や料金設定の柔軟化について、条例改正はどのようなものになるのか。 <p>4 インバウンドの活用や周遊性の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元の意見を把握したのか。 ○ 鵜の岬を利用したインバウンドや集客の考えはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の物価高騰や電気料・人件費上昇分に対応するため、令和5年6月から実施した食事料金・配膳料の値上げの効果等について検証しているところであり、将来の大規模修繕等に備えた収益構造の改善を図るための室料の値上げや料金設定の柔軟化について、今年度の収支決算も踏まえて検討していく。 ○ 一方、収益構造の改善に向けては、利用者サービス（顧客満足度）を低下させることなく、魅力や競争力を強化していく必要があるため、室料の値上げやコスト削減を実施する際には、利用者が納得できる設備投資やサービスの拡充など価格に見合った対応についても併せて検討することが重要である。 ○ インバウンドを含め幅広い客層の取り込みが重要であることから、開発公社をはじめ、有識者や地元関係者など様々な立場から意見を聴く機会を設け、情報収集を行い、受入体制の整備と併せて検討していく。

項目	内容
<p>5 地元や議員の意見を把握するためのヒアリングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ どのような仕組みとなるのか、検討状況を確認したい。 <p>6 方針決定の期限について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 方針を出すに当たりスケジュール等の検討状況は。 ○ いつまでに方針を出すのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回の委員会で示したとおり、検討会という形式にはこだわらず、随時、個別にヒアリングを実施していく。 ○ 前回の委員会で示したとおり、期限にこだわらず、県議会や地元関係者としてしっかり議論を進め、最適な施設運営のあり方を整理していく。